

遊 漁 船 業 者 登 録 表	
氏名又は名称	橋本昌也
登録番号	和歌山県知事第 1139 号
登録の有効期間	2021年5月25日 から 2026年5月24日 まで
営業所の所在地	642-0001 和歌山県海南市船尾115-13
遊漁船の名称	地車
遊漁船業務主任者の氏名	橋本昌也 橋本大雅 松尾喜人 吉野明男
損害賠償措置の 保 険 期 間	2024年4月1日 から 2025年4月1日 まで

備 考（遊漁船に掲げる場合）

- 1 「遊漁船の名称」は、当該遊漁船の名称のみとする。
- 2 「遊漁船業務主任者の氏名」は、当該遊漁船に乗り組む遊漁船業務主任者の氏名のみとする。
- 3 「損害賠償措置の保険期間」は、当該遊漁船に係る損害賠償措置の保険期間のみとする。
- 4 遊漁船に掲げるに当たっては、備考は削除し、登録票の短辺が 16 センチメートル以上、長辺が 27 センチメートル以上となるようにする。

備 考（営業所に掲げる場合）

営業所に掲げるに当たっては、備考は削除し、登録票の短辺が 25 センチメートル以上、長辺が 40 センチメートル以上となるようにする。